

ＪＡグループにおける男女共同参画の取り組みについて

ＪＡ全国女性組織協議会
平成 17 年 8 月 23 日

1 ＪＡ運営への女性参画に関する経過

(1) 昭和 50 年代まで

農家一戸につき一人の正組合員加入が慣習

→ 多くの農家では男性が正組合員に

正組合員家庭の家族は「みなし組合員」として、ＪＡ運動に参加

女性は「ＪＡ女性部（農協婦人部）」活動を通じて参加

ＪＡ女性部とは

農家の女性を中心（農家でない女性は現在 2 割位）の任意団体

目的：①女性の社会的・経済的地位の向上、②ＪＡ運動への参画と実践

③住みよい地域社会づくり

活動：地産地消運動（直売所・農産加工・学校給食への食材提供・学童農園）、健康で風土に合った食生活の推進、消費者との交流、環境問題（土づくり・石けん愛用運動・リサイクル）、ライフプラン運動、ＪＡ運営への参画、多様な助け合い活動、文化活動、次世代・消費者・アジアとの交流など

(2) 昭和 60 年代以降

・昭和 61 年 農家一戸から複数の正組合員加入を促進

・平成 3 年 女性部等から総代・理事への選出をすすめることを決議

・平成 12 年 平成 15 年度末の女性参画に関する目標数値を決議

<目標数値>

正組合員 女性の割合 25%以上

総代（＊） 女性の割合 10%以上

理事 1 合併 ＪＡにつき 2 名以上

（＊）ＪＡの最高意思決定機関である総会に代わる総代会で、議決を行う正組合員の代表者

・平成 15 年 目標実現のための具体策を決議

ＪＡ女性部を組合運営の中核的組織と位置づけ

総代・理事への選出枠の設定

組合員加入メリットの創出 など

・現在、平成 18 年の第 24 回 ＪＡ全国大会議案に向け、目標数値を検討中

2 促進するための資材・研修会等

(1) 資材

・ビデオ

「さわやかに新しい風 今日からあなたも正組合員」 平成 7 年

「女性が太陽になるとき」 平成 13 年

・パンフレット

「女性も正組合員になるってどんなこと Q&A」 平成 7 年

「ＪＡの正組合員になりましょう」 平成 11 年

「JA 運営に女性参画をすすめよう
 ～21 世紀の JA を創りあげるために～」 平成 12 年
 「男女共同参画を進めるために」 平成 13 年
 「男女共同参画を実現するために」 平成 17 年

(2) 研修会等

①全国 JA 女性理事等研修会 平成 9 年より継続実施

目的：理事・監事等に就任している女性、またはこれから就任を目指す女性が学習し、意見交換を行うことにより資質向上。
 担当職員が女性理事等の現状を知り、今後の取り組みに活かす。

②女性参画促進トップセミナー 平成 13 年より実施

平成 16 年より県・JA ごとの開催促進

JA 経営層と JA 女性組織リーダーが共に学習して共通認識を持つ。
 男女共同参画の必要性、実践事例（JA グループと一般企業）、パネル
 ディスカッション等

③JA 大会決議実践交流集会 平成 16 年より

JA 経営層を中心に東西 2 か所において各 10 分科会の一つとして実施。
 課題提起・実践事例発表・意見交換を実施。

<参考：現在の参画状況>

(1) JA 段階の状況

区分 \ 年度	平成 10 年度末	平成 15 年度末	(平成 15 年度末目標)
正組合員における女性の割合	13.8%	15.5%	(25%以上)
女性役員人数 (経営管理委員、理事、監事)	143 人	300 人*	(合併 JA に つき理事 2 名以上)

<出典：農林水産省の「総合農協統計表」>

* 平成 16 年 9 月の JA 全中調査では、女性経営管理委員・理事・監事で
 合計 363 名

項目 \ 時点	平成 11 年 4 月	平成 17 年 4 月	(平成 15 年度末目標)
総代（注）における女性の割合	1.9%	3.5%	(10%以上)

<出典：JA 全中の「全国一斉調査」>

(2) 全国団体の状況

平成 12 年 家の光協会理事

平成 14 年 全国農業協同組合連合会経営管理委員☆
 （株）日本農業新聞取締役

平成 17 年 全国農業協同組合中央会理事
 全国共済農業協同組合連合会参与

全国農業協同組合連合会参与☆ いずれも各 1 名就任